

京都府障害者活躍推進計画（公営企業）の実施状況について

評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	
<ul style="list-style-type: none">○ 評価年度の障害者に係る定着率<ul style="list-style-type: none">・ 常勤職員（1年経過時点） 100%○ 評価年度における退職者のうち障害を理由とする退職者数<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度において、障害に起因する不本意な離職はなかった。○ 障害者雇用の推進に関する理解促進<ul style="list-style-type: none">・ 障害のある職員の特性に応じた執務環境への配慮とヒアリングを通じて業務の最適化を行い、障害のない職員との均等な待遇の確保を図りながら、障害者の活躍推進に関する理解促進を図った。	
取組内容の実施状況	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
<ul style="list-style-type: none">○ 障害者の雇用の継続を図るために必要な施設若しくは設備の設置又は整備その他の諸条件の整備を図るための業務を担当する者の選任<ul style="list-style-type: none">・ 建設交通部長を選任○ 関係部局主管課及び関係広域振興局総務防災課に相談窓口の設置<ul style="list-style-type: none">・ 建設交通部の主管課及び各広域振興局総務防災課に相談窓口を設置○ 障害者職業生活相談員の選任及び資格認定講習の受講<ul style="list-style-type: none">・ 障害者の雇用の促進に関する法律第79条第1項に規定の障害者職業生活相談員の選任義務要件に該当せず、選任者なし○ 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講<ul style="list-style-type: none">・ 公営企業経営課1名	
2. 障害のある職員の活躍の基本となる職務の選定	
<ul style="list-style-type: none">・ 所属長によるヒアリング等を通じ、障害のある職員に適切な業務付与ができているか点検し、必要に応じて事務分担見直しや仕事の進め方の検討を行った。	

3. 障害者の活躍を推進するための職場環境整備・人事管理

- 必要な施設の整備その他の必要な措置
 - ・ 改善すべき施設整備その他の措置は不要であった。
- 適切な業務選定に係る配慮などの必要な措置
 - ・ 障害のある職員が着席しやすい職場内配席と、動線の確保を行った。
- 時差出勤・テレワーク等の実施
 - ・ 職員の状況に応じたワーク・ライフ・バランス推進や人材確保等の観点から、時差出勤及び在宅勤務等の取組を実施した。
- 柔軟な休憩時間の設定に関する検討
 - ・ 特に設定の必要はなかった。
- キャリア形成支援
 - ・ 所属長ヒアリング等を通じ、職員の希望や能力、適性等を十分に踏まえた人員配置により、キャリア形成を支援した。
- 通勤に対する配慮
 - ・ 障害のある職員に対し、庁舎敷地内に専用の駐車区画を確保
- 中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者）への円滑な職場復帰に向けた取組
 - ・ 中途障害者はなかった。

4. その他

- ・ 障害者就労施設等からの物品等の調達実績 7件 1,342,990円

「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- 目標に対する達成状況
 - ・ 事務分担や仕事の進め方の見直しを通じて、障害者雇用の推進に関する理解を深めることができた。
- 取組内容の実施状況
 - ・ 概ね計画どおりの取組を行うことができた。